

STOP! 精神医療センター富谷移転、
2・23 みやぎユーザーズアクション

“声なき声と共に”

Action News

アクションニュース

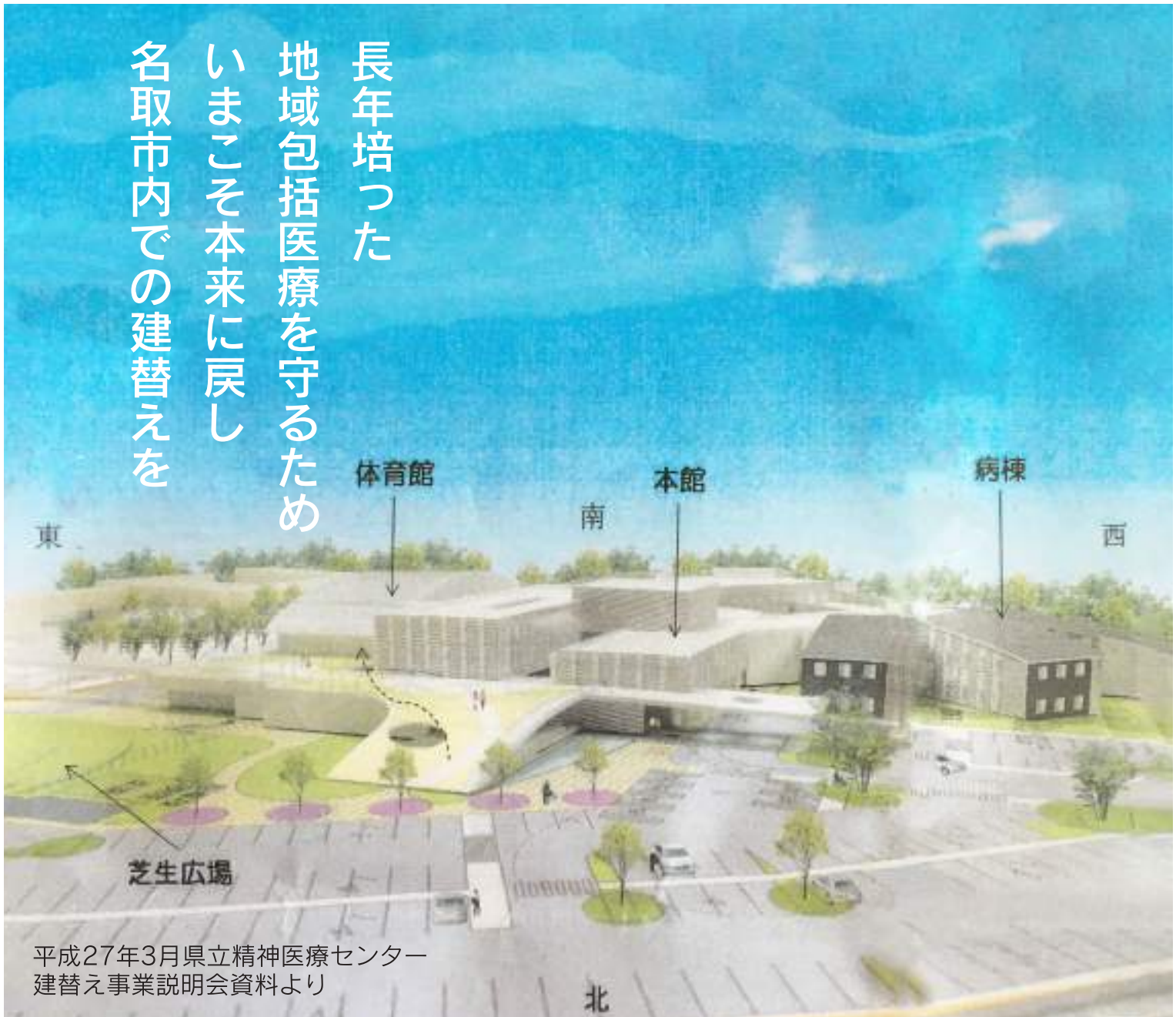
vol.019

2023.7.28

【毎週金曜日発行】

stop.iten223@gmail.com

長年培った
地域包括医療を守るため
いまこそ本来に戻し
名取市内での建替えを



平成27年3月県立精神医療センター
建替え事業説明会資料より

名取の地権者たち精神医療センター移転要望書を提出...P2

- ・「県内4病院の再編について」仙台市郡市長記者会見...P3
- ・【告知】宮城県精神保健福祉審議会(第2回)開催

Nothing about us without us!

私たち抜きに私たちのことを決めるな!



facebook

名取の地権者たち精神医療センター 移転要望書を提出

名取の地権者たち精神医療 センター移転要望書を提出

令和5年7月26日

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

県立精神医療センター招致会議

<要望書>

県立精神医療センター移転計画について

拝啓、日頃より当地区の運営にご協力賜り厚く御礼申し上げます。

7月23日(日)河北新報「東北防災病院、宮城県立精神医療センターの移転合築問題9月にも基本合意締結か」報道には驚きました。

私ども県立精神医療センター招致会議では、令和2年7月29日及び令和5年2月3日に県庁を訪問、招致要望書を提出させて頂いた経緯があります。

この度、三回目の要望書提出につきましては、本年度宮城県精神保健福祉審議会(令和5年5月31日)資料

「資料_県立精神医療センターの今後のあり方について」につきまして、現在の地権者の同意の現状が反映されていないものになっております。

これまでの経緯を顧みますと、ご存知の通り、測量調査等は「土地、立ち入りのお願い文」に従い、既に、地質、環境、遺跡発掘は完了、そこに、相当の費用も発生、基本設計は終え、新病院イメージ模型写真を添えて、地域に建て替え事業説明会として開催されたのが平成27年3月10日でした。

その後、平成28年11月11日付で地権者の一部から同意が得られないとの理由から、建設断念の書面が、地域の皆様へとして配布されましたが、現在、当時同意が得られなかった地権者が代替わりし、譲渡に前向きな意向を示している事実も確認できております。

精神医療センターは昭和32年に県立名取病院として現在地に開院、長

きにわたり地元に着、様々な形で県内精神医療の基幹病院として診療を行っています。既に、開院後66年余りを経過、建物の老朽化は言うまでもなく、建て替えは急務を要する状況にあり、本移転計画が、がんセンター西側と報じられたのは平成24年7月8日、以来10年もの時が流れているわけです。今後も県立がんセンターと連携できるように、そして現施設の医療従事者、それに付随する施設、患者の大半が名取、太白区に居住して

いることを考慮した場合、県の中心に位置するからと、安易に富谷移転は誰もが納得できるものではなく、事業費等を含めて得策ではありません。

現、がんセンター一帯は津波の心配はなく、必要面積を十分に満たし、岩盤で地盤はよく、緑地に囲まれた閑静で病院としての環境に恵まれ、アクセスもJR名取駅から約1,5kmと程近くに位置し、令和5年10月1日からはバス路線見直しで現在24便から94便に増えアクセスが一段と向上し利便性が向上します。

周辺住民としては、当初から精神医療への理解は変わることなく、長年培ってきたく精神障害にも対応した地域包括ケアシステムへの継続できる環境にあります。

つきましては元の計画用地、現、がんセンターと一体で、その西側移転の再考をお願い申し上げます。

敬具



宮城県立精神医療センター新病院平面図



2023年7月27日(木)
河北新報紙面

【告知】宮城県精神保健福祉審議会 (第2回)開催

「県内4病院の再編について」 仙台市郡市長記者会見

「県内4病院の再編について」仙台市
郡市長記者会見(2023年7月25日)

Q:仙台医療圏の4病院の再編について伺いたいのですけれども、一部報道とかでも出ていましたけれども、県の方で精神医療センターと(東北)労災病院については、基本合意を9月をめどにというようなお話を関係者に示しているようなのですけれども、市長としてこういったスケジュール感についてご把握はありますでしょうか。

郡市長:先月ぐらいの知事の会見の中でそのようなこともおっしゃられていたというふうに記憶をしておりますけれども、やはり、当事者の方や関係者の声を聴くというふうにご説明もされているわけですが、いまだ関係者、当事者の方々、市民、県民の皆さま方の理解を得られたかという、そうとは言い難いのではないかというふうに思っております。仮にこのような状況の中で基本合意に至るということになれば、本市としてはそれは受け入れ難いというふうにも考えるわけで、これまでも繰り返し申し上げておりますとおり、県におかれては基本合意をいつまでにということではなくて、しっかりと関係者の声をお聴きになって、それに真摯に耳を傾けてくださって、丁寧なご説明を行った上で慎重に判断をしていただきたいと考えています。

Q:今の基本合意を9月にというお話、先月ぐらいの知事の会見で(あった)というようなお話であったの

ですけれども、(知事から)直接というか、何か市長(の方に)そういう会見とかではなく(あったのでしょうか)。

郡市長:私は直接知事からそういうお話は聞いてはおりません。知事も会見では9月議会あるいは11月議会、それが駄目なら2月議会というようなお話をなさっていたので、早ければそういうことなのかもしれませんけれども、それにしてもやはり慎重に進めていただきたいというふうに思っているというところ です。

Q:知事から聞いていないというのは、事務方同士でもそういう話が仙台市としては把握がないという、そういう整理でいいですか。

郡市長:事務方は今日は来ていませんけれども、事務方にもそのような話、詳しく入っているとは私は認識をしておりません。

【告知】宮城県精神保健福祉 審議会(第2回)開催

令和5年度 宮城県精神保健福祉審
議会(第2回)

■ とき 令和5年8月1日(火)

午後6時30分から午後8時まで

■ 場所 仙台市青葉区本町三丁目8
番1号

宮城県行政庁舎9階 第一会議室

■ 議 題 第8次宮城県地域医療計画
(精神疾患)について

■ 傍聴定員 10名

